

住友電気工業株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会社名：住友電気工業株式会社
- (2) 所属：関西電機機器部会
業種：非鉄金属
- (3) 資本金：96,231百万円
従業員：7,171名
- (4) 営業品目：電線ケーブル（通信用光ファイバ、高圧送電線、電子機器用、自動車用）、吊り橋など建設用鋼線、ドリルの刃など超硬工具、ブレーキ（自動車、鉄道）、フッ素樹脂コートアルミ（焦げ付かないフライパンなど向け）、レーザープリンター用ローラー、ゴム製のダム、プリント回路、化合物半導体（GaAs）、配線保護用熱収縮チューブ、光通信用機器、ネットワークシステム（ADSL）、交通管制システム、新交通システム、河川監視システム、電線敷設工事など。
- (5) 会社沿革

1897年創業。住友家は銅精錬事業を行っていたが、この銅を使って電線を製造する事業を始めた。以後、製造業者として、技術を重視し、電線ケーブル事業に止まらず、電線被覆材料、電線細径化のための超硬合金製造技術、通信用機器、ネットワーク機器など関連技術を使って新製品を次々と開発し、現在、電線ケーブル事業は全事業の半分となっている。また最近は、事業環境の変化に対応し、多くの事業を分社化するなど、事業構造改革を積極的に押し進めている。



大阪本社（東京本社あり。2本社制。）

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織

知財部は、従来本社スタッフ部門であったが、研究開発との連携が重要であるとの認識から、2003年7月に研究開発部門の中に移された。しかし、出願権利化だけが業務ではなく、事業戦略における知財戦略策定や権利活用も重要な業務である。

97年には、知財子会社（住友電工知財テクノセンター(株)）を設立し、弁理士法、弁護士法の規制ある業務（明細書作成業務、渉外業務など）を除いた知財業務全般と、先行技術調査など技術調査業務、研究部門にある図書室の管理業務をここに移した。知財費用の明確化と、コスト意識の向上が目的である。人員は知財部と住友電工知財テクノセンター(株)総計で約110名。この中には8名の弁理士を含んでいる。また、各研究所・事業部に駐在して知財戦略に立案、発明の発掘や、権利活用を行う担当者を最

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

近任命した。

特許訴訟については、知財部、法務部、関係事業部、必要に応じて研究所も含め共同で対応している。

3. 知財活動の概要

研究開発において、その成果を知的財産で守ることは当然であり、当社は古くから特許出願に注力してきた。最初の出願は1916年である。当初は研究部門で出願事務を行っていたが、出願が増えてきたため、1933年に、特許係が研究部内に設置された。1951年には研究部門から独立し、本社スタッフ部門の特許部となり、92年に知的財産部と改称した。2003年になって研究開発部門へ戻り、現在に至っている。

所在地としては、発明者とのコミュニケーション強化のため、従来の大阪の他、78年に研究所のある横浜に分駐を設置、83年には伊丹へも分駐し、現在も大阪を含め3カ所に分かれていいる。出願件数は1950年代後半から新製品開発の注力に伴い増加を始め、1970年代から80年代には光ファイバ関係が増加、1987年の高温超電導技術の集中出願で3,800件のピークを迎えた。その後は、徐々に出願件数が低下し、その傾向が最近まで続いたため、2001年から、全社運動を展開し、特許出願を積極的に進め、低下に歯止めを掛けた。

1989年には特許技術調査の組織を研究部内に設置し、それまで、特許部員や発明者が行っていた先行技術調査や、審査経過の調査の依頼を受け付けるようになった。

出願、保有権利の管理は、1990年に大型コンピュータによる管理システム (SPIN) に移行し、現在では知財契約の管理や、包袋管理も行っている。最近、社内ルールの改正で電子決済が可能になったため、知財関係の書類も完全ペーパーレス化に向けて作業を開始した。

権利活用に関しては、フッ素コートアルミで

特許により市場をほぼ独占した他、光ファイバ、超硬工具などの分野で、権利行使を積極的に行い、シェア拡大、実施料収入確保を行ってきた。他の分野では、単に出願だけをするという、守りを目的とする傾向もあったが、最近では、全社的に積極的に権利活用を進める方針である。

発明者に対しては、出願時、登録時の補償の他、定期的に全ての保有権利の貢献度を評価し、その結果に基づいて実績補償をしている。従来は高額になると、発明者への補償率を低下させていたが、2002年に規定を見直し、定率で補償することにしたので、貢献度が高い場合補償金額は大幅に増加した。

発明者向け社内研修としては、入社時の講義の他、「出願(1)」「出願(2)」「権利取得」「権利活用」の4コースがあり、それぞれ、3～4テーマの講義を行っている。1テーマ当たりの時間は約2.5時間である。

事業部門、研究部門に対しては、知財に関し必要な部内体制を規定した社内ルールを策定、適正に実施できているか、知財部が定期的に各部門を訪問し、実状をヒヤリング、必要な助言を行っている。

知財部が研究開発本部に組み込まれたのは最近であるが、その結果、知財部は研究テーマ検討会に参加するようになり、各研究テーマの知財面でのより深い検討が行われるようになった。

不要権利の活用については、住友電工知財テクノセンター(株)に担当部門を設け、選択と集中により生じた、撤退テーマに関する権利の購入希望企業調査と、売り込みを行っている。

関係会社への支援体制としては、情報交換会を定期的に開催している他、知財部の無い会社に対しては、関係会社毎に担当を決めて、きめ細かい支援をしている。

(原稿受領日 2003年11月6日)